慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	況斎と『発心集』
Sub Title	
Author	山部, 和喜(Yamabe, Kazuki)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication	1994
year	
Jtitle	三田國文 No.21 (1994. 12) ,p.1- 7
JaLC DOI	10.14991/002.19941200-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara _id=AN00296083-19941200-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

況斎と『発心集』

はじめに

木村正辞の「岡本保孝翁略伝」によれば、生涯に「国典凡百木村正辞の「岡本保孝翁略伝」によれば、生涯に「国典凡百また、非常に広範な漢籍・国書を研究し数多くの著作を残しまた、非常に広範な漢籍・国書を研究し数多くの著作を残した。その自筆稿本は、現在静嘉堂文庫(況斎雑著第一〇を著した。その自筆稿本は、現在静嘉堂文庫(況斎雑著第一〇一端をかいま見せる。決して大部の著作物とはいえないが、近世の『集』全体に対する「唯一の研究書である」こと、後年大世の『集』全体に対する「唯一の研究書である」こと、後年大世の『集』全体に対する「唯一の研究書である」こと、後年大世の『集』全体に対する「唯一の研究書である」と略す)た。その後に何度かの増訂がなされた形跡を残し、保孝の学問の工年の後に何度かの増訂がなされた形跡を残し、保孝の学問の工年の後に何度かの増訂がなされた『表別という版とは、と類に「大田の『大村正辞の「岡本保孝翁略伝」によれば、生涯に「国典凡百末た、非常に広範な漢籍・国書を研究し数多くの著作を残した。

た保孝だが、彼自身にとっても、『集』は単なる一研究対象と

おもし給ひて、その屋に名をかくはおはせ給ひつる也けり。

山部和喜

いう以上のものがあったと思われる。況斎・麻志天之屋(まし

てのや)という号が、実はこの『集』中にその源を発しているである。

「保孝の二男である桜井友二郎は、『ましての屋の記』(況斎叢書第六五冊)において、保孝が「まして」という言葉を常日頃心に掛けて生活し、自らましてととでの選れを次のように語る。
そもそもこのましてといふ事は、中むかし近江の国にひとりのおきなありて、みることきくことにつけて、つねにまりのおきなありて、みることきくことにつけて、つねにまりのおきなありて、みることきくことにつけて、つねにまりのおきなありて、みることきくことにつけて、つねにまりのおきなありて、みることきくことにつけて、つねにまりのおきなありて、みることきくことにつけて、つねにまりのおきなんいひたりけるとかや。こはおのれにくるしみある時は、かの地獄のくるしみはましていかならんと、すべて何事につけてもかくさまにおもう也いかならんと、すべて何事につけてもかくさまにおもり、この事にの原逸伝らにつきぐへみえたれば、くはしくはそのふみからである。

彼の号の由来を求めることができるのである。但し、況の字は、 往生を願う翁の話である『集』の第二六話「江州増叟事」に、 ここに明らかなように、 直接ではなく、むしろ、「和語麻志天者。况之謂也」、 何事につけても「まして」と考えて

の持つ彼自身の中での意味は、存外大きいことは了解できよう。 し、保孝の生涯を通じての「処世の哲学」の淵源として、『集』 『扶桑隠佚伝』・『本朝遯史』等によるのかもしれない。しか 俗語之增者。 况之字之義」の語をもつ、先に書名の挙がった

過程を経て作られていったかを見ていきたい。 多くの圏点や、不審紙などをたどりながら、『考』がいかなる るのかどうかの確認をしつつ、そこに記された様々な書入、数 の版本が、果たして『考』を著述する際に用いられたものであ さて、保孝手沢と思われる『集』版本が存在する。以下、そ

のであろうか。

保孝はいかなる心持ちで、『集』を読み、

かつ『考』を著した

発心集一(~四)」。各冊最初の丁に「高橋義雄氏遺書/令嗣忠 年刊本である。八巻四冊縹色表紙、表紙左肩子持刷題簽「長明 取り上げるのは、慶応大学図書館に蔵される、「慶安四辛卯 /中野小左衛門刊行」の刊記を持った、 /昭和十三年三月中旬/慶應義塾図書館」の朱方印。 いわゆる慶安四

亥四月望読了況斎」という識語が朱書きされる。

これを岡本保

末余白に「巳亥灌仏前二日読了況斎」、第四冊巻末余白に「巳

多くの書入・圏点があり、不審紙も数多く貼付され、

第一冊巻

各冊三日とすると四月三日頃から読み始めたのだろうか。 ことになる。九日間で、第二・三・四冊を読了した計算となり、 冊(巻一、二)を読了、さらに同十五日に全巻を読み終わった 九年)にあたり、当時四十三歳であった保孝が四月六日に第 孝況斎の手とすると、生存時では「巳亥」は天保十年(一八三

たものと記されるが、とすると、況斎がこの『集』を読んで、 五八)年に、『朗詠考』・『徒然草考』などとともに、著述し 国会図書館蔵況斎叢書第六五冊)には、『考』は安政五(一八 さて、『況斎著述年譜』(静嘉堂文庫蔵況斎雑著第一〇九冊)

十九年という長い歳月の後に『考』を書いたことになる。この

であるかどうかの確認をしておきたい。 年月の隔たりに関しては後述することとして、果たして保孝が 『考』を著作するに際して用いた『集』は、この版本そのもの

版本に幾つかの版欠けのあったことを指摘する。ここでは、そ た本文の様相を見ておきたい。『考』では、その用いた『集』 などから、慶安四年刊本であることは間違いないが、 保孝が手にしたと思われる『集』は、『考』に記される丁数 引用され

代表的な例を挙げる。 (巻五)イブセク心□ (一字分空格)

此本磨滅シタリ初搨本ミルベシ

(巻五) 悲ミ寝テモ廿四ウ

В

の次の字が欠けているが、それに対し初印本を

此本磨滅シテ悲ノ字半壊シタル

欠けていると指摘する。 見て確認すべき旨を記す。 Aでは「心」 そして、 またBでは、「悲」の字の下半分が 同版本では、 Aの部分では

書館工藤文庫蔵『集』慶安四年刊本が、八巻八冊、縹色表紙)で求之」という墨書がある。早印に属すると思われる青森県立図なのである。ちなみに、「八巻之内/西喜/明暦三天南呂上瀚ビの「シ」と「悲」の下半分が欠けており、『考』の指摘通り「心□無」と一字分の空きがあり、Bの部分では「ホッシ」とル「心□無」と一字分の空きがあり、Bの部分では「ホッシ」とル

最初の点が欠けたために「レ」となってしまっている例「此女ハリノ言 終ノ詞也ノハヲノアヤマリ也」(巻二)、「シ」のその他、「ヲ」が欠けて「ノ」となってしまっている例「ノ

は、それぞれAは「心ヱ」、Bは「 悲 ミ 」である

においては、「ヲハリノ言」、「此女ノツカイシ」、「キト見シニ」本の状態と合致する。これらも、青森県立図書館工藤文庫蔵本レハシノ誤欤」〈巻六〉等々、版欠けについては、全てこの版ノツカヒレ レハシノアヤマリ」(巻五)、「キト見レニ

であり、

版欠けと確認される。

該部分を表にして示すと下段の表のようになる。しき書入等について、巻一、二の例を『考』の記述と版本の当の関係を、巻一、二から幾つか見ておきたい。まず、校語と覚の関係を、版本に付された書込や圏点・不審紙と『考』との記述

受けられ、これら版本の書入と『考』は明らかに関連しているの記述と軌を一にしている。同様の例は他の巻々にも数多く見ではないかとするが、これらは上段に示した『考』の同一箇所する。G、Hは「メ」、「夕」がそれぞれ文脈から「ミ」、「ク」との判断を示す。Fでは「思」の字の上に脱字の可能性を示唆との判断を示す。Fでは「思」の字の上に脱字の可能性を示唆をの判断を示す。Fでは「思」の字の上に脱字の可能性を示唆をの記述と載して、Cでは、「サイナム」と読むべき旨を表下段版本において、Cでは、「サイナム」と読むべき旨を

H	G	F	Е	D	С	
卷二	卷二	卷二	卷二	巻 一	卷一	
オモタ見ユル+ミゥ	アヤシメテ +三ォ	切々二云ケレバ思ナガラニォ	若ウチヒキ ^{ニゥ}	ハ物ニ心得タル雑色ヲトアリカヒアルトアルベシ古事談ニケ様ノ方ニ云カヒナキ者ヲゖれオ	サイナムノアヤマリ也ハシタナクイサナム+ゥ	『考』の記述
十二、	十二十二十二十二十二十十二十十二十十二十十二十十十十十十十十十十十十十十十十十	二巻オニ、	二巻ウニ、	廿巻 九オ	十巻ウー、	
(見消・「クカ」)	(圏点・「ミ欤」)	切々三云ケレバ○思ナカラ ・ 「脱字欤」)	(「ケ欤」)	(見消・「アル欤」) (見消・「アル欤」)	(圏点・転倒符・「欤」) ハシタナク(サナム 、 ^w 、	版本の書入等

認できる。たとえば、序の部分に例を採れば、『考』には、本において書入、圏点、不審紙などのなんらかの注意の跡が確さらに、『考』で引用した部分には、その過半の箇所が、版

と言えよう。

J 野ソトモノカセギ 往生要集中末

常為心師、

不師於心

I

心ノ師トハ成トモ

外面ノ鹿ナリ、野ノ字、別ニ云ベシ野ソットモノカセギ

一ノニオ)と圏点が付されているのである。このような例は、ナカレ」(巻一、一ノニオ)、Jでは同じく「野ノカセギ」(巻一、と考察するが、Iでは版本「心ノ師トハ成トモ心ヲ師トスル事

自筆である静嘉堂文庫本『考』には記載のある「伝へ取+五ゥ 詞らかに連動するものが見受けられる。同様の例で言えば、保孝全巻を通じて枚挙にいとまがなく、版本と『考』の意識には明

るだろう。 点でも、保孝自身の意識に即したものであると見ることができ給へ」(巻二、十五ウ)には、不審紙が貼付されており、その

書第一九冊)では写し落としているが、版本の同箇所「伝へ取ト、ノハズ」(巻二)という一項が、国会図書館蔵本(況斎叢

年刊本を、岡本保孝が実際に天保十年に読了し、その後安政五のそれとの関連等々から考えて、この慶応大学図書館蔵慶安四の合致、書込等との密接な関係、不審紙その他の注意と『考』以上のように、『考』の引用する『集』本文と同版本本文と

ついて、保孝の他の著作との関わりから考えてみたい。 次に、天保十年と安政四年との十九年という年月の隔たりに年に『考』を著すに際して利用したと見て誤りないだろう。 年刊本を「岡本保孝か実際に天保十年に試了し」その後安政五

_

『宇治拾遺物語考証』・『十訓抄典故考』等を著している。があり、『況斎著述年譜』によれば、同年三十六歳時には他に(況斎叢書第五二冊)がある。同書には、天保三年七月の識語の著作がいくつか利用されている。その一つに『古事談考証』この『集』版本の書入や『考』の記述には、保孝のそれ以前

トアリ、尊卑分脈ニハ俊実ト云モノミエズ」との書入があるが、丁表の欄上に、「俊賢ハ顕基ノ父也」十訓古事談ナドニハ俊実出家籠居事」の主人公顕基の子である俊賢につき、巻五第十七豊を応大学図書館蔵の『集』版本では、第五五話「中納言顕基

とほぼ同じ記述をする。これは、以下の『古事談考証』(国会但尊卑分脈ニハ俊実ミエズ

俊賢ハ顕基ノ父ナリ 十訓古事談ナドニハ俊実トアリ、

俊実ハ不覚+カット の記述を承けたものなのである。図書館蔵況斎叢書第五二冊)の記述を承けたものなのである。とほぼ同し記述をする。これに、以下の『古事説考記』(国会

訓ニモ俊実トアリニ俊賢ハ子ニアラズ父也、十二俊賢トアルハアヤマリ也、俊賢ハ子ニアラズ父也、十コレハ顕基ノ子トキコユレド系図ニナシイカゞ、発心集

階において、『古事談考証』が参照され、さらにそのまま『考』『古事談考証』にその記述を譲る。これは、この版本を読む段ても「俊実」については「古事談の考に詳にいへり」として、「十訓抄典故考』(国会図書館蔵況斎随筆第一○冊)におい

へと受け継がれていったものと見ることが出来よう。『古事談

或復出長明発心集五、又十訓抄可存忠直事文異義同、無罪云々『古事談考証』の「顕基中納言+ハゥ 古今著聞巻四又八散見、一」と記し、それがそのまま『考』にも記載されるが、それは巻五第一六丁表欄上に「著聞四又八 十訓可存忠直事 古事談考証』に関しては、『集』第五五話の他出作品について、版本

見十訓可停懇望事、

袋草子三、徒然草」を参照したものと思わ

書き入れられ、同時にそのまま『考』へと受け継がれている例れる。版本に記される天保十年以前の著作の記事が、そのまま

数多く見受けられる。出典注記につき、『今昔物語出典考』とは、『十訓抄典故考』においても、特に出典・他出作品注記に書き入れられ、同時にそのまま『考』へと受け継がれている例

の関係も考えなければならないが、「安政庚申

(稿者注、

安政

七〈一八六〇〉年)花朝後一日の夜燈火下にしるす ましての

記述がどの時点のものであるか確認できないため、ここでは省の(国会図書館蔵況斎叢書第九冊)しか確認しておらず、その屋の主人」と序に記される、『況斎著述年譜』に言う再治のも

略する。

品からの多数の用例を引く辞書である。『考』が『言霊』に直年前の安政三年に書かれた、『源氏物語』を始めとする古典作霊』がある。『言霊』は、『況斎著述年譜』によれば『考』の二霊』との関係において見過ごすことのできないものに『言

ヰシハヨシノ誤欤、イミジ欤、又ハイシニテ褒ムル詞欤、是ヲヰシト思ヒナラハセルニ+トトゥ

言霊ニ詳ニイフ

接言及する箇所がある。

っぱい こう『14を全任』)引う こっこもなりに替えたによるのように「ヰ」の部分に圏点が付され同時に不審紙も貼付され、版本では、「是ヲヰシト思ヒナラハセル」(巻五、二十六ウ)

事記』や『今昔物語集』等を引用した後に、『言霊』では、「いし」の語義を考察し、その用例として、『古るが、先の『古事談考証』の例のような具体的な書入はない。

ヲイシト思ヒテナラハセル人目コソアレ、イシハ賞スル意○発心集五廿六ウ云、一二町ヲ作リミテタル家トテモ、是

イシト定ムジノ脱文欤、又ヨシノアヤマリ欤、猶ヨク考ベシ、今姑ク欤、版本ニヰシトアレド今改引ス、又イシニハアラデイミ

は違い、反ぶに針叉が見ぶしていりは、『赤鷺』がに戻ってしたはこれを下敷きにしたものであろう。先の『古事談考証』とと、同部分を引いて考察する。『考』の「言霊ニ詳ニイフ」

『言霊』は呆孝の長兔Fまで多汀曽甫され売けたものであるが、降になったものであることによると考える。榎一雄氏によれば、は違い、版本に考察が記されないのは、『言霊』が天保十年以

自筆稿本においても当初から書かれたものと見ることができ、『言霊』の「いし」についての記述を承けた『考』の記事は、『言霊』は保孝の最晩年まで修訂増補され続けたものであるが、

リ欤可考、サレド観経玄義分ニモカヨウニヨメル処アレバ、オの「階」という字につき、「此ノ国ニ階ヘル+六ォ 諧ノアヤマその他『考』には、第六話「高野南筑紫上人出家登山事」中

安政五年以前のものと考えていいだろう。

ある。これらは、もり『『『霊』と同じようこ、反本と圏点等以ノレ別ニ弁アリ」という他の著作物との関連を思わせる言葉が和尚ハ念仏ノ始祖ニテ云々+四ォコノ一段大ニアヤマレリ、オ事不可謗如此行事」中に名の挙がった善導に関して、「彼善導ノレ別考アリ」とする記述や、第三二話「書写山客僧断食往生

とも思われるが、詳細は未詳である。外には具体的な記述はなく、天保十年以降のものと関係があるある。これらは、先の『言霊』と同じように、版本に圏点等以ノレ別ニ弁アリ」という他の著作物との関連を思れせる言葉カ

間に微妙な差異を見せるものとがある。それは、一つにはそのにつき、それらを両者ともにほぼ同様に受け継ぐものと、両者このように、版本と『考』では、保孝の他の著作との関わり

著作が天保十年を境にして、それ以前に出来たものか以降のも

十九年の隔たりの一端を見ることができるだろう。 のであるのかによるのではないだろうか。そこに最初に述べた 次に、両書における同類話や和歌等の出典・他出作品 0) 注記

について付言しておきたい。 先述のように全く同じ記述のものもあるが、 全体の傾向

リ」の和歌に対し、版本では巻六第二十丁裏欄上に「後拾遺雑 ては『考』の方が、数多くの書名を挙げる。例えば、 「宝日上人詠和歌為行事并蓮如参讃岐崇徳院御所事」中の 第七一話 「明ヌナ

すが、『考』では、それ以外に「後拾遺哀傷 欄上に「今昔第四十一 世継物語第三十一 十訓一第十」と記 た同話の「夜モスガラ」の和歌に対し、版本巻六第二十一丁裏 栄花鳥辺野

後拾遺雑三けふもはかなく

撰集

円松法師」と多くなる。

ま

三」と記すが、『考』では、「撰集抄第十二条広本一下第十二

目抄」を補っているのである。『続古今和歌集』『和漢朗詠集』・ 『元亨釈書』・『宇治拾遺物語』・『本朝文粋』・『本朝遯史』・

いかなることによるのであろうか。

それについて、一つの解答を示してくれるのが、

先にも言及

---6

る。これらの幾つかは、単に資料が手元に資料がなかったため

『撰集抄』・『悦目抄』等が、『考』にのみ示されるものであ

をためらったという例は、 置きつつ読んでいった形跡があり、 う。先に『古事談考証』において見たように、それまでの著作 を参照していることから考えても、 に記さなかったという物理的原因によるものもあろうが、版本 『考』執筆の間にその関連に気づいたものもあるだろ 案外少ないかも知れない。 むしろ様々な資料を手元に そのような原因で記すこと

> ように、その過半に当該版本に何らかの注意の跡が見受けられ 版本の状況を見てみると、『考』の側から見れば、 るのであるが、逆に版本の側からすれば、『考』の記述に直接 再度、 当該版本と『考』の意識の差異について考えてみたい。

だろうし、またその間ないしはそれ以降に不審紙などが落剝し 保十(一八三九)年であり、『考』が著述されたのが安政五 関係のない箇所にも数多くの圏点、不審紙が付されてい 意識とは、全く関係のない圏点・不審紙が付されていることは、 てしまったものもあるだろう。しかし、この版本に、『考』の ないのは、一つには先述したようにこの版本を手にしたのが天 『考』に記載がありながら、 (一八五八)年であるという、年月の隔たりによるものもある 版本になんらの注意の跡が記され

天保十年に一度読了され、後に『考』を書く際に用いられたと ときに幾つかの圏点などが付されていったのである。 本では、何らかの圏点、不審紙が付されているのである。 箇所以上に及ぶが、その一箇所を除くすべての部分に、この版 いうだけではなく、それ以外の著作の際にも、またこの版本が 重ならない。『言霊』著述の際にもこの版本は利用され、 に、その用例のほとんどすべてが『考』に引用される部分とは した『言霊』である。そこに引用される『集』の本文は いられたのだと言えよう。 そして、 『考』とは直接、 つまり、 結びつ

二者の距離が甚だ違ったものに思えることもまた事実である。版本から『考』を見た場合と『考』から版本を見た場合では、りではなく以降も続けられたに違いない。ただそれによって、れるのである。そして、そのような作業は『考』執筆以前ばかかないさまざまな圏点等は、その際に付されたものであると知

時、このましてといふことなん、よろづにわたりてつねに守るらない。『ましての屋の記』には、「父君いとわかくおはしましゝに関して版本、『考』ともに特別の注意を払った形跡は見あた最後に、増翁に対する記述について述べておきたい。此の翁

あるが、天保十年当時四十三歳は「いとわかく」とは言えない

にたよりよかめるとて、かくはその屋に名づけ給へるなり」と

という号は、直接には『扶桑隠佚伝』によったものであると見づいていたことを示すものとすると、「麻志天之屋」・「況斎」に対し、版本では巻三第二丁表欄上に「扶桑隠佚伝中」と記し、に対し、版本では巻三第二丁表欄上に「扶桑隠佚伝中」と記し、ことはなく、ここでも同様に特筆はしなかったか。ただ、同話ことはなく、ここでも同様に特筆はしなかったか。ただ、同話だろうから、以前から此の話を知っていたものと思われる。まだろうから、以前から此の話を知っていたものと思われる。ま

先に見たように『古事談考証』や『十訓抄典故考』等に言及す際に執筆の時に用いたものであると考える。『集』について、紙などの状況から見て、『考』との差異をも含めて、保孝が実について考察してきた。その版本に記される様々な書入・不審以上、慶応大学蔵の慶安四年刊本を中心に、岡本保孝の『考』

ていいかもしれない。

せたのだと考えたい。 せたのだと考えたい。 は、保孝の最も力を注いだ分野ではないということも一因と考えられよう。しかし、むしろ「ましての屋」「況斎」という号は、保孝の最も力を注いだ分野ではないということも一因と考気の長さというかその周到さにはやはり驚かされる。勿論それ長い歳月の後にわずか三十丁足らずの『考』を著した、保孝のしかし、繰り返しになるが、この版本を手にして十九年というる以上、天保十年はじめてそれを目にしたのではないだろう。

注

- (1) 「帝国文学」(第二巻第八号 一八九六・八)
- 照した。また『集』の説話番号は、同書による。(2) 簗瀬一雄氏『校註鴨長明全集』(一九八〇・五 風間書房)を参
- (3) 引用に際しては、句読点濁点は私に補い、明らかな誤写と思われ(3) 引用に際しては、句読点濁点は私に補い、明らかな誤写と思われ
- (4) 濱中修氏「増之翁譚の展開)―『発心集』から『鷲林拾葉鈔』へ」(その四)―」(東洋文庫書報第八号)一九七七・三)を参照した。ては、榎一雄氏「岡本保孝のこと(上)―東洋文庫所蔵の特殊本
- 説話を『法華経』常不軽菩薩品第二十によったものの一つとする。て─」(『中世仏教説話の研究』 一九八七・五 勉誠社)は、この不軽菩薩品第二十が生む説話 ─『閑居友』上巻第九話を基点とし一○)は、『集』がこの説話の初出とする。廣田哲通氏「『法華経常(沖縄国際大学文学部紀要(国文学篇)第一六巻第一号 一九八七・(沖縄国際大学文学部紀要(国文学篇)第一六巻第一号 一九八七・
- (5) 前掲注(3) 榎氏論文。
- いう人物については未詳。(6) 明暦三年(一六五七年)は、慶安四年の六年後にあたる。西喜と

(7) 東京大学国語研究室蔵本『言霊』による。

(やまべ かずき)